



# ふるさとだより

## 2009年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

### ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail :

[cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp)

## ふるさとの家を支えてくださる皆様

青空の色をした、あじさいの咲く今日このごろ、みなさんお元気でお過ごしでしょうか？  
しかし今年には心の中に青空がある日が少ないことは家のない仲間が一番分かっているに違いがありません。一人でも多く、雨の日にも濡れないように、ふるさとの家の南側の廊下に屋根を付けました。しかし、付ける位置が高すぎたために効果は思うほどではないので残念です。

最近様々な出来事が多く、「新インフルエンザ」「核兵器ミサイルの打ち上げ」「日用製品の値上げ」などがあり、毎日の生活は苦しくなっているにもかかわらず、家と仕事を失った仲間たちに、自分の少ない中から分け与えてくださることは非常にありがたいです。皆様の温かい支援の中に真のふるさとの父親の思いやりを感じます。

みなさんはその天の父が教えたように「自分にしてほしいと思うことを、そばにいるどなたにでもして上げよう」と言う黄金律にしたがっていますね。そして、それを言われたからするのではなく、自分のなかにある意思からでるのはすばらしいと思います。

私たちの手元にあるものは全部与えられたものです。おしみなく分け与えましょう。これは御心にかなう生き方ではないでしょうか。

ふるさとの家の代表者 ルカ・ホルステインク

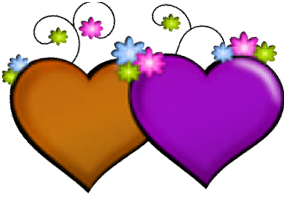
## 定額給付金で大騒ぎ

定額給付金をもらうためには住民登録の必要がある。2年前、ふるさとの家や他の支援団体に住んでない人の住民登録を認めないと住民票を消した大阪市。「住民票削除をするな」と大阪市と戦った支援者が再結集し、「定額給付金を野宿者にも」と大阪市との話し合いが続いている。当初、2009年2月1日時点で住民登録をしている人のみに支給だったのが、その後、各自治体からの意見などで国は、11月1日までに新たに住民登録した人にも支給するという事になった。しかし大臣や役人は「住民登録してない人はすればいい」ぐらいにしか思っていない、住民登録できない人がいることなどの現状がまったくわかっていない。そして住民登録について自治体の中でも一番厳しいであろう大阪市は野宿者や一番困っている人が定額給付金をもらえるように国に働きかけるといって、アリバイ的に要望書を出しただけで、努力する姿は今のところ見られない。「住民登録をしているが、すでにそこに住んでいない人なども多くいるので、自分はもらえるのかという質問が支援団体に殺到している。大阪市として労働者や野宿者に周知をするようにして」と約束し、後日確認しても「広報、ホームページでやりました。」というのみ。新聞を取ってない人やパソコンを使わない人はまったく情報が得ることができず、仕方なくコールセンターに電話するも全くつながらないパンク状態。結局、私たちが代わりに説明することになる。

そして定額給付金の手続きについても、「わかりにくい」「ややこしい」「手伝ってほしい」とたくさんの方が相談に訪れ、代筆したり、コピーをとったりと手伝っていると、いつの間にか区役所に相談窓口が出来ていて、行けば手続きを全部してくれ、親切に無料でコピーまでとってくれると聞く。「はあ〜？」親切にやっていることも、周知してくれないのかと愕然とする。そんなことを知っていればコピー1枚に頭を悩まさないですむ人がたくさんいるのに……

とにかく、定額給付金は国が「あまねく、国民に」といっている以上、野宿者がもらえないのはおかしい。住民登録ができなくもらえない人には大阪市独自で給付金に準ずるものを出すよう要求を続けている。





09年に入っても、概ね暖冬、2月に29度という信じられないような夏があったりしたこともあるのでしょうか、冬を越せなかった人は例年に比し、多くはなかったようです。

4月に入って、お笑いコンビの一人が肺結核に感染し、都内の病院に入院していたことがわかり、吉本興業が2ヶ月間の入院治療が必要だと発表しました。発表から5日の間に1300余件もの感染を心配する相談が寄せられ、その中には「ライブを見に行ったが感染していないか」など過剰反応な問い合わせがあったようです。“芸能界感染パニック”と一部メディアが、結核を大げさに取り上げたことに原因があるようです。

結核罹患率は都道府県別で1位は10万人あたり36.1の大阪府、中でも大阪市は57人と突出し、またその中でここ「釜ヶ崎」は断突です。この街は怖いから近づかないという声の中に、結核が蔓延しているからという認識があるかもしれませんが、健康な人はほとんど罹らず、手洗いうがいなどをしていれば感染の心配はありません。栄養状態が悪い、体力の低下した人が罹りやすいのです。

本格的な夏を迎えようとしている時期に、冬に流行するA型インフルエンザや新型インフルエンザの出現に、最初、海外からの新型ウイルスの進入を水際で防げた思ったのは早計で、外国との往来も多い中、ウイルスがすり抜けて各地ですでに広がっていたようです。それにしても、水際作戦の徹底を図れると考えたのか航空機と同乗者全員を一週間も隔離拘束したのは行きすぎでした。後になって関西地方で国内感染者が急増、パニック状態になった後、ようやく弱毒の季節性インフルエンザ扱いに変更しました。これからは夏場で一旦収まってきていますが、早くも冬場に備えて、新型インフルエンザワクチン製造計画が進められているようです。

しかし人々はこれまでの報道に恐れをなし、マスクを買いに走りますが、何処とも売り切れ、電車に乗っていても咳一つしようものなら、口を覆っていても、鋭い非難の視線を浴びます。

ところが先に感染が広まっているアメリカではマスクをする習慣がなく、感染しても自宅で寝て治すのが常識というじゃありませんか。行政やメディアの報道は自分でよく見極め、自分の責任で行動したいものです。

マスクなんぞしていない（マスクが買いづらい）「釜ヶ崎」に新インフルエンザが入り込んできたらどうなるのでしょうか。野宿を余儀なくされている人々は毎日の食事にも事欠いているのですから、感染すれば結核同様致命傷になります。

バラマキ財政で評判の悪い定額給付金ですが「野宿者」にとっては不安状況の中、

一時しのぎでも今一番必要とするお金なのですが、住民票がないため受け取れないのです。先日、郊外の駅前で政府与党の若者たちが給付金を提案したのは我が党であると吹聴、演説していました。傍らでビラを配っている若者に給付されない人がいることを言うとビックリし、上の人に伝えるとか言っていました。わんさといろいろ行政担当者の中には細かい配慮ができる血の通った「大人」もいるはずですが・・・

今日も大きなバックを担いだAさん2階に上がってきて、湯沸かし器からお茶をポットに注ぎ入れながら「だんだん歳を取ってきますが、健康であるのが何よりです。」と二言三言しゃべって立ち去りました。嘆きたくもなるしんどい状況の中にあっても、何時もにこやかに話す彼に会う度、頭が下がる思いがします。



## 新スタッフ (1年前のボランティア)

1年ぶりにふるさとの家に戻ってくることができ、又、スタッフの一人として働かせていただくことができ、とてもうれしいです。1年前と同様、知らないことが多くて日々勉強という感じですが、日に日に、釜ヶ崎におけるふるさとの家の占める位置の重要性を実感しています。相談者のお手伝いさせて頂いていることに責任も感じています。この不況で年齢を問わず、生活保護の申請を希望する人が増えて、しばしば、バタバタしてしまい、頭がいっぱいになってしまうこともありますが、最善をつくしてがんばりたいと思います。 古賀 詩子

### イタリアから

私はジェンナーロと申します。イタリア南部の出身です。4月7日 日本に着きました。ルカ神父様の紹介でふるさとの家でボランティアとして活動しています。

私は2006年、京都外国語大学に留学していました。しかし京都に住んでいる時に見たのは観光だけで帰国後、何か日本の一部が隠されている感じでした。そして一生懸命「日本にもう一度行きたい」と願っていました。

神様は真実の信仰を持つ者の願いを聞き入れて下さり不可能が可能になりました。ついに今年の4月にイタリアの日本大使館からビザを交付してもらいました。

釜ヶ崎のホームレスの人たちの長い列を見たとき最初に持っていた日本のイメージがすっかり変わってしまいました。毎日ふるさとの家にいるボランティアの隣人愛を見ると、貧しい人々を手伝う事はいかに大切かが分かってきます。私にとってふるさとの家で活動する事はとてもおもしろくて、素晴らしい経験だと思えます。一緒に遠足に行った時とても楽しかったです。

ふるさとの家でホームレスの人の笑顔と彼らの「ありがとう」の言葉を聴くと嬉しい気がして私にイエス様のみ言葉を思い出させます。「あなたがたが、これらのわたしの兄弟たち、しかももっとも小さい者たちのひとりにしたのは、わたしにし

#### ④ たのです。」

相談室から

森安 健氏

昨年年末の相談室は、かなり落ち着いた感じでしたが、年明けてからは毎日満員御礼状態でかなりひっくり返っている状態が続いています。相談に来る人が今まで来てくれていた50～60歳代の労働者はだけでなく20～30歳代の若くて現役の労働者が「仕事が全然ないので生活ができない。生活保護を受けたい」と相談に来ることが多くなりました。年末に東京で派遣村の生活保護集団申請が行われたことにより生活保護の適用がかなり緩くなった（本来の生活保護法を運用していれば当たり前の話になるのですが・・・）ことによるのか？今まであった仕事の激減（今年の12月以降からかなり減って、今年の3月以降は全然ないみたいです）によるのか。ここ西成区でもかなりの生活保護申請が増えているようです。



毎日、約10人前後の人が相談室に来ます。全ての人の話をかなりバタバタと聞いて生活保護の希望をしている人には、これから住んでもらう部屋（といっても3～4畳しかないドヤ型ですが・・・）を見てもらい生活保護の申請書類を何枚も書き、申請に行きます。だいたい西成区役所に付くのが午後5時前、遅い時は5時を過ぎているときもあり、保健福祉センター職員から「話がゆっくりできないので4時半までに申請に来て欲しい。」と言われることがたびたび。現実にならなくなってしまっているのですが、嫌がらせと感じられるみたいで・・・。

できるだけ生活保護を申請するだけのお手伝いをするだけでなく、これからの生活をどのようにしていくのかを一緒に考えて行きたいと思うのですがなかなか上手くできていない状態にあります。自分一人でなんとかしようと思わずに様々な人たちの力をかりて成長して行きたいと思っております。

#### ボランティア紹介

武田さん 月に一度 月曜日にサンパツのボランティアに来てくれています。

田宮さん 忙しい中、年に数回はボランティアに来て下さっていましたが、今年度より4年ぶりに時間が空いている日はほぼ毎日ボランティアに来てくださっています。

ジェンナーロさん 記事にもあるように、イタリアから来ている、体は大きく物静かな24歳の若者です。

いつも「今、この時を」共に支えてくださる方々に感謝しています

## いまの釜ヶ崎と反失連

本田哲郎

新型インフルエンザ騒ぎが滑稽に見えるほど、釜ヶ崎の状況は深刻です。

仕事が徹底して少なくなっています。一日 1000 円のドヤを利用していた友人の労働者は、800 円のドヤの空きを見つけて移りました。4 月 5 月の 2 ヶ月の間に仕事があったのは 10 日だけだったといいます。血圧の上が 200 を超える別の友人は、自前の小屋で暮らしていて、アルミ缶回収で何とか食いつないでいますが、缶の値段が昨年の半分以下に下がっているため、日に日に痩せていきます。生活保護申請を勧めても、ふんざりがつかないようです。

毎日 30 人前後の労働者のサンパツをしていて、釜ヶ崎に来たばかりだなと思われる人を毎回見かけるようになりました。30 歳ぐらいの若い人たちも目立ちます。三角公園の炊き出しも、1500 食をこえています。

ふるさとの家の隣り合わせの「禁酒の館」もいつも満杯状態です。NPO釜ヶ崎が運営し、釜日労の仲間が担当するデイサービスで、低料金の食堂とコーヒーショップや、無料のシャワーや自動洗濯機も備えており、誰もがくつろげる居場所で、ふるさとの家と似ています。

シェルター(夜寝るだけの2段ベッド1040床)の利用状況も昨年より増えて、85パーセントの稼働率。それでも空床あるのはゆとりがあるということではありません。シェルターとしての条件の不備が少なくなく、「外で寝るほうがまし」という人がかなりいるということです。

定額給付金が野宿状態にある人のほとんどに配布されそうにないことが、釜ヶ崎では大きな問題です。1日1000円の稼ぎもままならない仲間たちに届かない給付金とは、なんなのか。釜ヶ崎のひとつの小さな活動グループを軸に、毎月の行政交渉と区役所におしかけを重ねています。11月1日で給付事業は打ち切りになります。住民基本台帳と住民票を根拠に配布するという。大阪市は一昨年来、5000人をこえる住民票を消除しておきながら、今年2月1日現在で住民票のあったところに給付金申請書を送るというだけでは、切り捨てますというのと同じだからです。

定額給付金という与党の票集めのためのバラマキ施策そのものに疑問を感じておられる方たちに「大阪希望館」プロジェクトを私たちは紹介しています。給付金分をカンパしませんか、というものです。派遣切りや雇い止めで路上に流れ始めた人たちの駆け込み寺のような暫定施設で、とりあえず衣食住を安定させた中で、次のステップを相談員とともに考えて、踏み出していくための場の提供です。関心をもってくださったかたは連絡ください。

連絡先：NPO釜ヶ崎 沖野 Eメール [npokama@npokama.org](mailto:npokama@npokama.org)

TEL 06-6645-0246

## 事務室より

☆ 2008 年度会計報告 (2008 年 4 月 1 日~2009 年 3 月 31 日)

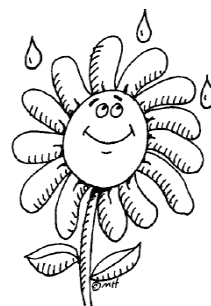
単位：円

収入の部		支出の部	
前期繰越金	2,737,357	人件費	13,313,201
寄付金	20,653,696	活動費	5,171,796
受取利息	117,994	建物修繕費 (納骨堂)	448,800
		次期繰越金	4,575,250
合計	23,509,047	合計	23,509,047

☆ 寄付金内訳

単位：円

個人	10,669,874
教会・修道会・学校	8,596,772
バザー・他	1,387,050
合計	20,653,696



### ★社会福祉法人への寄付金控除について

個人＝寄付金控除、法人＝法人税法上損金算入が出来ます。

1. 寄付をした個人は、確定申告によって次の限度内で所得税法上の寄付金控除が受けられます。

〈次のいずれか低い方の金額〉－〈5千円〉

- イ. その年に支出した寄付金の合計額
- ロ. その年の総所得金額等の 40%相当額

2. 寄付をした法人は、確定申告によって次の限度内で法人税法上損金算入が出来ます。

- 1) 一般損金限度額〈法人税法第 37 条第 3 条第 2 項〉

資本金の金額×2.5/1000×事業年度の月数/12+当該事業年度の所得金×5.0/100×1/2 (この限度内であれば、任意団体、NPO 法人への寄付も損金算入されます。)

- 2) 社会福祉法人等に対する寄付金の特別損金限度額〈法人税法第 37 条第 4 項該当〉
- 3) 上記 1) と 2) の限度額は併用する事が出来ます。

\* 寄付金控除を受けるための確定申告については「領収書」が必要ですので、大切に保管していただくようにお願いします。

2008年度も皆様からの多方面にわたるご支援により、ふるさとの家の維持運営ができましたことに感謝しつつ、これからも息長く見守ってくださいますようお願いいたします。

## ふるさとの家で必要なもの



- \*特に不足しているもの 靴下 (男物)・かみそり・ライター・石けん、タオル
- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着 (パンツ・シャツ、新品を)
  - お菓子 (誕生会に) ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖
  - ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18~20cmの片手鍋 (それ以外は使えません)
  - 絆創膏 (バンドエイド) ●雨具 (カッパ・傘)
  - 洗剤・歯ブラシ ●使いきりマスク
  - 運動靴(スニーカー)、大きいカバン (ボストンバック・リュック)
  - 毛布、寝袋 (10月~3月の間のみ、きれいなもの、布団は使えません)

### 注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

- × 布団、背広、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。  
その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

下記のものは次の団体にお送りください。連帯して活動しています。

(ボランティアで運営されているため、礼状は出しておられません。ご了承ください。)

### 三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料 (化学調味料を除く)、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

## ☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。宅急便などで荷物をお送りいただく際には、月曜から金曜の午前10時半~午後5時までに届くように、お願いします。